

令和5年度新津第二中学校PTA総会要項

- 1 日時 令和5年5月12日（金）～5月18日（木）
- 2 会場 書面審議（Web開催）
- 3 令和5年度PTA役員紹介
- 4 議事
 - （1） 令和4年度PTA活動報告について
 - （2） 令和4年度PTA会計決算報告及び会計監査報告について
 - （3） 令和5年度PTA活動方針（案）及び活動計画（案）について
 - （4） 令和5年度PTA会計予算（案）について

令和4年度新津第二中学校PTA活動報告

月	研修委員会	広報委員会	保体委員会	施設委員会	学年委員会
4	6日～12日 2・3学年学級委員選出（立候補・投票） 7日 1学年学級委員選出（入学式後） 13日 二役・顧問会（2・3学年学級委員決定）				
	14日～21日 専門委員会所属希望調査 25日 二役・顧問会（専門委員会所属決定）				
5	9日 研修委員会 ・正副委員長選出 ・年間計画作成	10日 広報委員会 ・正副委員長選出 ・年間計画作成	11日 保体委員会 ・正副委員長選出 ・年間計画作成	12日 施設委員会 ・正副委員長選出 ・年間計画作成	13日 学年委員会 ・正副委員長選出 ・年間計画作成
	25日～31日 PTA総会（書面審議・Web開催）				
6					6月10日
7	19日 研修委員会 ・研修内容検討等				7月11日 9月21・22・26日
8					10月11日
9			4日 グラウンド側溝泥上げ作業 ※施設・保健体育委員会合同で実施		11月10日 登校時見守り活動
10	19日 研修委員会 ・講習会事前準備 26日 救急講習会	27日 「清流」編集会議、 原稿依頼			23日 修学旅行選定委員会（1学年委員会）
11					25日 進路事務説明会 （3学年委員会）
12		19日 「清流」校正会議 →大雪のため中止			
1					
2	18日 PTA二役・専門委員長・幹事会（第2回PTA評議員会）※書面審議				
		27日 「清流137号」発行			
3					9日 2学年PTA 13～15日 会計監査

【PTA二役会・事務局関係】

- 4月27日（水） 秋葉区PTA連合会第1回代表者会
- 5月9日（月）～20日（金） 秋葉区PTA連合会総会（書面審議）
- 6月4日（土） 新潟市小中学校PTA連合会総会（ANAホテル新潟）
- 6月25日（土） 市P連PTA役員研修会（東京学館新潟高等学校）
- 8月5日（金） 秋葉区PTA連合会 第2回代表者会
- 11月19日（土） 新潟市「いじめ防止市民フォーラム」（北区文化会館）
- 12月17日（土） 秋葉区小中学校PTA連合連研究大会（秋葉区文化会館）
- 11月22日（火） 第1回役員選考委員会
- 1月13日（金） 第2回役員選考委員会
- 1月27日（金） 第3回役員選考委員会
- 2月4日（土） 新潟市PTA交流会（ホテル日航新潟）
- 3月2日（木） PTA二役引継会
- 3月14日（火） 秋葉区PTA連合会代表者会
- 3月22日（水）・24日（金） PTA会計監査

令和4年度 新津第二中学校PTA会計 決算書

新津第二中学校PTA

1 収入の部

	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
繰越金	706,303	706,303	0	前年度繰越金
会費	2,459,160	3,021,730	562,570	4,870円×581世帯, 3,800円×1世帯, 3,400円×1世帯, 4,870円×職員33名
雑収入	0	1,474,010	1,474,010	学校支援球技助金, 市内大会部員負担金, 県大会旅費精算, 過払い精算, 新入大会部員負担金, 吹奏楽部員負担金
利息	0	7	7	利息
合計	3,165,463	5,202,050	2,036,587	

2 支出の部

項	費目	予算額	決算額	予算に対する増減	摘要
総務部費	① 会議費	10,000	8,896	-1,104	お茶, 懇親会費及び振込手数料
	② 分担費	180,000	186,780	6,780	県P安全互助会費, 市P連年会費
	③ 事務費	50,000	40,080	-9,920	リソグラフィマスター
	④ 慶弔費	20,000	0	-20,000	
	⑤ 研究費	5,000	0	-5,000	
	⑥ 特設委員	5,000	0	-5,000	
	小計	270,000	235,756	-34,244	
専門部費	① 研修部費	50,000	5,865	-44,135	AED講習会(飲料・除菌シート代)
	② 広報部費	55,000	50,050	-4,950	PTAだより
	③ 施設部費	20,000	4,442	-15,558	側溝泥上げ作業(清掃資材・飲料代)
	④ 保健体育部費	3,000	0	-3,000	
	小計	128,000	60,357	-67,643	
学年部費	① 1学年部費	12,000	0	-12,000	
	② 2学年部費	12,000	0	-12,000	
	③ 3学年部費	78,000	66,000	-12,000	受検ハンドブック印刷代
	小計	102,000	66,000	-36,000	
助成費	① 行事補助費	140,000	125,546	-14,454	1学年校外学習ボランティア経費, 卒業証書ホルダー, 講演会講師菓子等, 有志合唱楽譜, 卒業生記念
	② 生徒等活動補助	220,000	666,324	446,324	参加費(国語コンテスト, アンコン, 吹奏楽コンクール, 県大会, 県音楽大会, 県国コンクール, 県中総体, 県合唱大会, 道南陸上, 北信越大会, 全中大会, 水辺の音楽会, 新入歓迎大会)
	③ 各種教育費	0	0	0	
	④ 選手派遣費	2,000,000	3,797,203	1,797,203	アンコン, 吹奏楽コンクール, 県中総体, 北信越大会, 全中大会, 駅伝大会, 道南陸上, 市内大会, 新入大会, 道西演奏会
	⑤ 研究受講費	15,000	0	-15,000	
	⑥ 学校負担金	145,000	143,480	-1,520	加盟金(県下吹奏, 県中体連, 市中学生連), 負担金(県中学校員会, 下越英研, 下越音研, 県民支援, 市中学生連会), 会費(県政学研究会)
	⑦ 特設行事費	30,000	0	-30,000	
	小計	2,550,000	4,732,553	2,182,553	
	選手派遣積立金	0	0	0	
	雑費	10,000	13,420	3,420	校長紙, プリント代, 会計印
	予備費	105,463	0	-105,463	
	合計	3,165,463	5,108,086	1,942,623	

3 残高の部

(収入総額) (支出総額) (残高)
 5,202,050円 - 5,108,086円 = 93,964円 (残額につきましては次年度へ繰り越します)

監査の結果上記のとおり相違ないことを証します。

令和 5年 3月 24日

PTA会計監査

吉田 めぐみ

PTA会計監査

山本 利子

令和5年度 新津第二中学校PTA活動方針について（案）

令和3・4年度は、新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止の面から、その年度に限定した活動方針を策定し、事業の中止や縮小、会合の代替、会費の減額等を行い、活動を進めてきた。

令和5年度は、感染状況等が収束する見通しではあるが、これまでのコロナ禍における活動の実績や会員の負担軽減等を踏まえ、会則や事業、会費等の見直しを図り、そのための試行を行う年度として位置づける。

については、この趣旨に基づいた令和5年度に限定した活動方針を策定し、PTA活動を進めていくこととする。

1 学級委員（専門・学年委員）について

- ・ 各クラスより学級委員を3名選出する。内2名は専門委員、1名は学年委員となる。各専門委員会の委員数は9名、各学年委員会の委員数は6名とする。

2 PTA事業について

- ・ 役員数が減となるため、事業によっては必要に応じて会員からの協力者を募る。

3 PTA会費について

- (1) 令和5年度のPTA会費は年間3,600円（月額300円）を徴収する。
- (2) 単年度会計とし、過不足が生ずる場合は会費納入最終月に調整を行う。
- (3) 選手派遣費等については、以下のとおりとする。
 - ・ 別紙のとおりとする。
 - ・ 部が設置されていない競技の大会参加については、保護者送迎を原則とする。

4 年度当初の予定

- 4月 7日（金） PTA1学年学級役員選出（入学式後：PTA二役・顧問）
7日（金）～12日（木） PTA2・3学年学級役員選出（紙面による選出）
13日（木） PTA2・3学年学級役員選出（PTA二役・顧問）
21日（金） PTA評議員会
5月12日（金）～18日（木） PTA総会（Web開催、書面審議）

令和5年度PTA会計 選手派遣費等について

原則

- 下記に列挙する大会のみ、大会参加料を全額補助する。
- 下記に列挙する大会のみ、交通費・宿泊費・施設使用費・楽器運搬費・練習会場用施設使用費を半額補助する。ただし、開催地が新潟市内の場合は補助しない。
- 新潟市より激励金が支給される場合は、対象者へ返金する。

【 対象となる大会 】

運動競技大会（中学校体育連盟主催）	音楽コンクール（吹奏楽連盟主催）
新潟県中学校総合体育大会	吹奏楽コンクール県大会
新潟県中学校駅伝競走大会	吹奏楽コンクール代表選考会
全日本中学校通信陸上新潟大会	吹奏楽コンクール西関東大会
北信越中学校総合競技大会	アンサンブルコンテスト県大会
全国中学校体育大会	アンサンブルコンテスト代表選考会
	アンサンブルコンテスト西関東大会

半額補助の方法

参加1名あたりの費用が百円単位で割り切れるように、端数をPTAが負担する。

例) 交通費30,000円、参加者7名の場合

2,100円×7名=14,700円（参加者負担）

30,000円-14,700円=15,300円（PTA負担）

吹奏楽部を除く文化部の校外活動に対する補助

校外活動の交通費・参加料・作品出品料等について、原則として全額補助する。

令和5年度新津第二中学校PTA活動計画(案)

月	研修委員会	広報委員会	保体委員会	施設委員会	学年委員会
4		7日～12日 2・3学年学級役員選出(立候補等・推薦) 7日 1学年学級委員選出(入学式後) 13日 二役・顧問会(2・3学年学級役員決定)			
		21日 第1回評議員会・専門委員会			
5	12日～18日 PTA総会(Web開催・書面審議)				
6					12日 登校時見守り活動
7	14日 第1回SNS講演会				10日 登校時見守り活動
8					
9			3日 グラウンド側溝泥上げ作業 ※施設・保健体育委員会合同で実施		
10		「清流」編集会議 原稿依頼			10日 登校時見守り活動 修学旅行選定委員会 (1学年委員会)
11					2学年PTA 進路事務説明会 (3学年委員会)
12	15日 第2回SNS講演会	「清流」編集会議 校正			
1					
2	第2回PTA評議員会				
					26日 会計監査(3学年)
3					11・12日 会計監査(1・2 学年)

【PTA二役会・事務局関係】

- 4月26日(水) 秋葉区PTA連合会 第1回代表者会
- 5月13日(土) 秋葉区PTA連合会総会(一楽)
- 6月3日(土) 新潟市小中学校PTA連合会総会(ANAホテル新潟)
- 6月24日(土) 市P連PTA役員研修会(東京学館新潟高等学校)
- 11月11日(日) 市P連研究大会東区大会(東区プラザ)
- 12月17日(土) 秋葉区小中学校PTA連合連研究大会(秋葉区文化会館)
- 10月 二役会
- 11月 二役会・第1回役員選考委員会
- 1月 二役会・第2回役員選考委員会
- 1月 二役会・第3回役員選考委員会
- 2月3日(土) 新潟市PTA交流会(ホテル日航新潟)
- 3月 PTA二役引継会
- 3月下旬 PTA会計監査

令和5年度 新津第二中学校PTA会計 予算書 (案)

新津第二中学校PTA

1 収入の部

	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
繰越金	93,964	706,303	-612,339	前年度からの繰越金
会費	2,214,000	2,459,160	-245,160	(生徒575世帯+職員40人) × 3,600円 (300円/月)
雑収入	0	0	0	
利息	0	0	0	
合計	2,307,964	3,165,463	-857,499	

2 支出の部

項	費目	今年度予算額	前年度予算額	比較増減	摘 要
総務部費	① 会議費	10,000	10,000	0	諸会議出席補助、お茶等
	② 分担費	180,000	180,000	0	PTA安全互助会掛金、市P連会費
	③ 事務費	50,000	50,000	0	連絡封筒、ファイル、インク・マスター、印刷用紙
	④ 慶弔費	20,000	20,000	0	PTA会員慶弔
	⑤ 研究費	5,000	5,000	0	PTA研究会等参加費
	⑥ 特設委員	5,000	5,000	0	
	小計	270,000	270,000	0	
専門部費	① 研修部費	50,000	50,000	0	講演会謝礼等
	② 広報部費	55,000	55,000	0	PTAだより (1回発行)
	③ 施設部費	20,000	20,000	0	清掃資材、作業飲料代
	④ 保健体育部費	3,000	3,000	0	作業飲料代
	小計	128,000	128,000	0	
学年部費	① 1学年部費	12,000	12,000	0	6学級×2,000円
	② 2学年部費	12,000	12,000	0	6学級×2,000円
	③ 3学年部費	78,000	78,000	0	6学級×2,000円、受験ハンドブック@330
	小計	102,000	102,000	0	
助成費	① 行事補助費	140,000	140,000	0	体育祭、合唱祭、卒業式等行事補助、校外学習ボランティア経費
	② 生徒等活動補助	460,000	220,000	240,000	各種大会参加費補助
	③ 各種教育費	0	0	0	
	④ 選手派遣費	1,000,000	2,000,000	-1,000,000	大会旅費半額補助 (対象となる大会かつ市外開催に限る)
	⑤ 研究受講費	15,000	15,000	0	各種研究大会参加費、資料代
	⑥ 学校負担金	145,000	145,000	0	中体連加盟金、各種研究団体負担金
	⑦ 特設行事費	30,000	30,000	0	登下校見守り活動経費 (のぼり・腕章等)
	小計	1,790,000	2,550,000	-760,000	
雑費	5,000	10,000	-5,000		
予備費	12,964	105,463	-92,499		
合計	2,307,964	3,165,463	-857,499		

新潟市立新津第二中学校PTA会則

昭和二十六年	十月	一日	制定
昭和三十二年	四月二十六日		改正
昭和四十二年	五月	四日	改正
昭和五十一年	四月二十八日		改正
昭和五十八年	五月	十四日	改正
昭和六十二年	四月二十五日		改正
平成二年	四月二十八日		改正
平成四年	四月二十五日		改正
平成十三年	五月	十一日	改正
平成二十一年	一月	十九日	改正
平成二十八年	五月	二日	改正
平成三十年	五月	八日	改正
平成三十年	九月二十五日		改正

第一章 総 則

第 一 条 この会は、新津第二中学校PTAと称し、同校に事務局をおく。

第 二 条 この会は、新津第二中学校生徒の教育の充実向上を図るとともに、会員相互の教養を高めることを目的とする。

第 三 条 この会は、前条の目的を達するために次の事業を行う。

- 一 学校と家庭の緊密な連絡と連携に関する事
- 二 生徒及び会員の福利厚生に関する事
- 三 教育環境の整備に関する事
- 四 会員相互の研修に関する事
- 五 その他この会の目的達成に関する事

第二章 組 織

第 四 条 この会は、新津第二中学校に在学する生徒の保護者と教職員で組織する。

第 五 条 この会に次の専門委員会を設け、学級から選出される役員はいずれかの委員会に所属し、各機関の決定した方針に基づいて事業を行う。

- 1 研修委員会(会員の研修に関する事)
- 2 広報委員会(PTAだよりの発行)
- 3 保体委員会(学校給食、生徒並びに会員の保健体育に関する事)
- 4 施設委員会(学校教育施設、環境整備に関する事)
- 5 学年委員会(学級・学年に関する事、および校外生活に関する事)

二 各委員長はその専門委員会を招集し事業を掌る。

第三章 機 関

第 六 条 この会に次の機関をおく。

- 一 総会
- 二 役員会
- 三 評議員会
- 四 学年委員会

第 七 条 総会はこの会の最高議決機関で、毎年一回年度当初に会長が召集する。ただし、会長が認められた時、及び会員の三分の一以上の要求があったときは臨時に開催することができる。

第 八 条 総会で次のことを行う。

- 一 会則の改廃
- 二 役員及び委員の報告
- 三 事業報告及び決算報告の承認
- 四 事業計画及び予算の審議決定
- 五 その他必要なこと

第 九 条 評議員会は総会に次ぐ機関で、評議員と役員で構成し、必要の都度会長が召集する。

第十条 評議員会は、この会の運営上必要な事項を審議決定する。

第十一条 一 役員会は、会長、副会長、会計監査委員、専門委員長、学年委員長及び各副委員長並びに幹事で構成し、会長が召集する。

二 役員会は、総会と評議員会の議決を執行する。また、緊急事項を処理する。

第十二条 機関による議決は出席者の過半数を必要とし、可否同数のときは議長が決定する。

第四章 役員

第十三条 この会に次の役員をおく。

- 一 会長 1名 副会長 5名 会計監査 2名
- 二 評議員
- 三 学年委員長 3名(各学年1名)
- 四 幹事 若干名

第十四条 役員の仕事は次のとおりとする。

- 一 会長は本会を代表して会務を統轄する。
- 二 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代行する。
- 三 会計監査委員は会計を監査する。
- 四 幹事はこの会の庶務会計を行う。

第十五条 役員、委員の選出は次のとおりとする。

- 一 会長、副会長、会計監査委員、学年委員は別掲内規によって選出する。
- 二 評議員は、学年委員→学級から選出される委員並びに教職員があたる。
- 三 幹事は教職員の中から会長が委嘱する。
- 四 委員長は兼務できないものとする。

第十六条 役員の仕事は一年とする。ただし、次期改選まではその仕事を行う。また、副会長の仕事は二年とし、うち一名が会長に選出される。

第五章 顧問

第十七条 この会に顧問をおくことができる。顧問はこの会の運営一般に関して役員の仕事に就き、意見を述べらる。

第六章 会計

第十八条 この会の仕事には、会費及びに寄付金その他をあてる。

第二十二條 この会の会費は一世帯年額八千五百円とする。ただし、生徒の増減等により会費を変動でき、P TA総会で承認を得ることとする。

第二十三條 この会の会計年度は毎年四月一日から翌年の三月三十一日までとする。

付則

この会則は改正の日から施行される。ただし、会費については平成二年四月二十八日からとする。

慶弔規定

この規定は、新津第二中学校のPTA会員並びに在学する生徒の弔慰に関する規定である。

- 一 会員が死亡したときは、金一万円を香典として贈り、会長または代表が会葬するものとする。
- 二 生徒が死亡したときは、金一万円を香典として贈る。
- 三 会員において、火災その他の災害によって住居が半焼半壊以上及び床上浸水一メートル以上の場合は、金五千円の見舞金を贈る。
- 四 生徒が重傷病で一か月以上欠席した場合は、年度ごとに金三千円を見舞金として贈る。
- 五 この規定による経費は、PTA通常会計慶弔費より支出する。
- 六 その他必要な事項については、三役で協議する。

付 この規定は平成二年四月一日より施行される。
この規定の改廃は評議員会で行うことができる。

解説 第三項の半焼半壊以上及び浸水の認定は、関係
所轄官庁の意見を聴き、三役で決定する。

PTA会員様

新潟市立新津第二中学校
PTA会長 長井由香里

令和5年度新津第二中学校PTA総会書面審議の開催（Web開催）について

日頃より、当PTA活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、令和5年度新津第二中学校PTA総会を下記のとおり実施させていただきたくご案内申し上げます。会員の皆様にお集まりいただいで開催は行わず、書面（Web）による総会開催、決議とさせていただきます。

つきましては、学校ホームページに掲載する総会要項をご確認の上、下の「新津第二中学校PTA総会書面表決書・委任状」のご提出をお願いいたします。

皆様にはお手数をおかけいたしますが、事情をご賢察のほど、よろしくお願い申し上げます。

記

- 1 開催期間 : 令和5年5月12日（金）から5月18日（木）まで
- 2 議案 : 学校ホームページ掲載「令和5年度新津第二中学校PTA総会要項」を参照
 ※ 学校ホームページアドレス <http://www.niitsu2tyu.city-niigata.ed.jp/>
 ※ PTA役員名簿につきましては右にお示しいたします。
 ※ 要項を紙面で希望される方は事務局までご連絡ください。
- 3 決議方法 : 下の「新津第二中学校PTA総会書面表決書・委任状」を学級担任を通じてご提出願います。
- 4 提出期間 : 令和5年5月12日（金）から5月18日（木）まで
 ※ 提出期間を過ぎても提出がない場合は、承認したものとして取り扱います。

担当 PTA事務局 教頭 澤田栄三郎
新津第二中学校 0250-22-0741

.....き・り・と・り.....

令和5年度新津第二中学校PTA総会書面表決書・委任状

会員名： _____ (生徒名： _____ 年 組 _____)

書面表決書または委任状のいずれかの□に「レ」チェック (☑) を入れてください。

□書面表決書 (承認・否認のいずれかに○をつけてください。)

- (1) 令和4年度事業報告について (承認 ○ 否認)
- (2) 令和4年度会計報告について (承認 ○ 否認)
- (3) 令和5年度活動方針(案)・事業計画(案)について (承認 ○ 否認)
- (4) 令和5年度予算(案)について (承認 ○ 否認)

【意見・否認の理由等】

※ 記載がない場合や賛成・反対の両方に○のある場合は承認したものとして取り扱います。

□委任状

新津第二中学校PTA会長様

令和5年度新津第二中学校PTA総会における採決を会長に委任します。

提出期間 5月12日（金）～5月18日（木）